

請 願 陳 情 文 書 表

令和8年 第2回 江府町議会3月定例会提出

受理番号及び 受理年月日	所 管	件名及び要旨	提出者及び 紹介議員	審査結果
陳情第1号 令和7年 11月25日	教育民生 常任委員会	臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情	一般社団法人 中国における臓器移植を考える会 代表 丸山 治章	
陳情第2号 令和7年 11月28日	総務経済 常任委員会	衆議院議員の定数削減に反対する陳情	平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会 代表世話人 村上 俊夫	
請願第1号 令和8年 2月16日	総務経済 常任委員会	政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める請願書	鳥取県農民運動連合会 会長 雑賀 敏之 前川 文洋	
請願第2号 令和8年 2月19日	教育民生 常任委員会	フリースクール等への通学助成制度の創設を求める請願書	光島 宏美 芦立 喜男	



議長	局長	合議	主査
阿部	藤原		

2026年 2 月 13 日

江府町 議会
議長 阿部 朝親 様

請願団体 鳥取県農民運動連合会

住所 〒683-0201

請願者 鳥取県西伯郡南部町天萬 1052

会長 雑賀 敏之

連絡先 電話 0859-64-2162



紹介議員 前川 文洋 (印)

政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める請願書

【請願趣旨】

急激な物価上昇が国民生活を苦しめ、農業生産の現場でも資材価格の高騰による生産コストの上昇を販売価格に転嫁できず、営農が脅かされ農家の急速な減少と高齢化が進み耕作放棄地も拡大し続けています。

さらに気候危機によって米、野菜、果樹、畜産、酪農などあらゆる農業分野が打撃を受けているなか、国民に農産物を安定供給することは、国の第一義的な責務です。

政府は、米不足や受給見通しの間違いを認めたものの、米の増産に舵を切ることをせず「需要に見合った生産」を求めています。また、価格についても「市場が決めるもの」と国の関与を否定しています。価格下落の不安を抱えたままでは、新たな担い手も見込めず持続的な生産につながりません。

国民が米の価格高騰に苦しんでいます。国民が買い続けられる安定した米価を実現するためにも所得補償制度が必要です。

以上の趣旨から下記事項について請願します。

【請願事項】

1. 農家の生産を下支えする所得補償制度の確立を求める意見書を政府に送付していただくこと

請 願 書 の 審 査 報 告

審査の結果

1、 不採択とすべきもの

(1) 件 名 (請願第1号)

政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める
請願書

(2) 理 由 本件について、以下の意見があった。

意見①

県内農業従事者は10年前の半数へと減少、高齢化も進み、耕作放棄地の拡大が大きな課題となっている。

農産物の安定供給は国の極めて重要な責務であると言える。しかしながら、政府は需給見通しの誤りを認めながらも米の増産に舵を切ることをせず、「需要に見合った生産」や「価格は市場が決めるもの」などと関与を否定している。このように不安定な状況にあっては、農家は計画的な経営が出来ず新たな担い手も見込めない。

一方でこの状況は、米価の高騰も招いており、国民が買い続けられる安定した米価実現の為に、農家が赤字にならず再生産を続けられるような所得補償制度(直接支払い)が必要である。

制度の具体的な設計は国において議論されるべきだが、地域の窮状を届けることが本町議会の重要な役割である。よって、”農家の生産を下支えする所得補償制度の確立を求め本請願書を採用すべき。

意見②

生産者の立場として、長年にわたりの農産物の価格低迷に喘ぎ今日に至っていると言える。従って将来にわたり優位な条件で持続可能な農業経営を為すには優れた所得制度が必要と考えるが、請願趣旨からは所得補償の具体的な効果、成果が伺えない。よって不採択とすべき。

以上のことから起立による採決とし、採択1、不採択2で不採択に決した。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 77 条の規定により報告する。

令和 8 年 3 月 2 3 日

総務経済常任委員会委員長 森田哲也

江府町議会議長 阿部朝親 様